

平成10年1月20日 発行



議会

—第105号—

ひがしなるせ

だより



(やまゆり保育園のカルタ大会)

これボクの!!

もくじ

- ・こんなことが決まりました…………… 2～3ページ
- ・村長の行政報告…………… 3ページ
- ・一般質問…… (富田 義行 議員) …… 5ページ
- ・一般質問…… (伊勢谷政雄 議員) …… 6ページ

もくじ

- ・一般会計補正予算の主な質疑…………… 7ページ
- ・常任委員会活動報告…………… 8～9ページ
- ・請願・陳情などの処理状況…………… 10ページ
- ・私もひとこと(檜山台：岩崎高證さん)…… 10ページ

発行
東成瀬村議会

編集
議会広報対策特別委員会

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
☎(0182)-47-2111

情報公開条例を制定

—平成10年10月から施行—

対象となるのは、平成10年4月1日以降の文書と
平成10年3月31日以前の永年保存の文書



平成10年 消防出初式 (東小第2体育館にて)

12月定例会

こんなことが
決まりました

十二月定例会は、十二月十六日から十九日までの会期で開かれ、
村の公文書などを閲覧できる情報公開条例の制定に関する議案のほか
消防団員の定員削減などを求める条例改正案などが提出された。
さらに会期の最終日には、議員発議で決議案や国の機関などへの意見書案が追加され
これらすべての議案などは原案可決となった。

12月定例会の提出案件と主な内容

- 村消防団員の定員並びに任免に関する条例の一部改正(改正内容などは三ページに掲載)
- 村情報公開条例の制定
- 平成十年十月から実施する、公文書の公開や閲覧に関する内容を定める内容であった。
- 栗駒山荘設置条例の制定
- 平成十年七月に新装オープンする栗駒山荘の管理運営に関する基本条項を定めた。
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- 平成十年三月に支給する村常勤特別職と議会議員の期末手当での特例に関する条例の制定
- 水稲育苗施設建設工事請負契約の変更
- 敷地の舗装工事を行うというものであった。
- 村道路線の認定・廃止・変更
- 五里台と田子内に村道を新設することや岩井川地区の村道の廃止や変更であった。
- 本年度の一般会計と四つの特別会計に関する補正予算(このうち、一般会計に関する質疑は七ページに特集している)

年頭のあいさつ



長谷 正久 議長

明けまして
おめでとうございます
皆さまにはお元気で新しい年を
お迎えのことと心からおよろこび
申し上げます。
昨年もまた全国的に大事故や事
件が頻発、景気の低迷は著しく、

政官界・企業における不祥事が後
を絶たず、大企業の倒産が相次ぐ
など危機的とも思える年でした。
そのような中、村産夏秋トマト
が全国的に高い評価を受け村の名
を高めたことはとてもすばらしい
ことであつたと思ひます。
私も議会も過疎地域活性化事
業計画によつて、より以上の福祉
対策を含む生活環境整備と定住促
進などの実現のために研鑽を積み
資質の高い議会に努めます。
本年も村民皆さまの
ご多幸をお祈り申し上げます。

消防団員の定員を削減

233人から220人定員に改正

副団長を一人から二人制に 団の統制力の強化を図る

村の消防団は長い間定員 二人制にして、三つの分団
に満たない状態が続いてい
たが、今回の条例改正によ
り実態に近い状態にするこ
とで、村の消防活動を行
たいとする改正案のほか、
今まで一人だった副団長を
可決となつた。

改正前		改正後	
1名	1名	1名	1名
1名	1名	1名	1名
3名	3名	3名	3名
4名	4名	4名	4名
10名	10名	10名	10名
10名	10名	10名	10名
204名	204名	204名	204名
1名	1名	2名	2名
1名	1名	2名	2名
233名	233名	220名	220名
合計	合計	合計	合計

行政報告

任期限りで村長を辞職

助役と通算で三十一年間

村のかじ取りを努める



村長 後藤 幸司

- ▼湯沢市雄勝郡の農協合併は「JAこまち」として平成十年四月に発足する予定であったが、金融オンラインシステムの対応能力などの関係から平成十年六月に延期されることになった。
- ▼森林組合の広域合併は、十二月一日から「雄勝広域森林組合」として発足しており、東成瀬村支所として業務が行われている。
- ▼雄勝中央病院の移転では湯沢市山田地区に建設する方向で計画が進行中だが、今後は百二十億円にも及ぶ事業費負担などが協議されることになる。
- ▼成瀬ダム事業は環境アセスメントの準備書に不備が発見され、現在はダム事業の諸手続きなどが中断されている。
- ▼県営林道・間木谷地線の明通橋は地盤が軟弱なため工事が年度末ギリギリまでかかる見込みとなった。
- ▼育苗施設建設は予定どおり進み、機械などの設置もほぼ完了している。
- ▼また、緑化苗を硬化苗に育てる受託農家も三戸に依頼して準備をしている。
- ▼来年度の米の生産調整対策が示され、村では本年度よりも十八・八ヘクタール増えて、三十パーセントの転作率となる見込みだ。
- ▼村のトマト売上は二回目の一億円突破を達成した。今年度は種苗交換会で大臣賞の受賞や県知事賞の上位独占など優秀な成績を納めたことも輝かしい栄誉である。
- ▼栗駒山荘は今年分の工事をほぼ終えており、来春は内装や電気・外溝工事などのほか備品などを揃えて、七月にはオープンさせたい。
- ▼鳥海山を遠望し栗駒山や秣岳を間近に見る露天風呂は喜んでもらえるものと大いに期待している。
- ▼スキー場は十二月二十四日にオープンするが、今シーズンは総勢百六十余名の雇用を予定している。
- ▼来年五月末日までの任期限りで、村長の職を辞することを決心した。
- ▼昭和四十二年四月に拜命した助役を十五年間やらせていただき、その後村長として四期となる。それ以後は二回担任することになる。
- ▼今日までの助役・村長としての三十一年間にわたる皆さんのご支援とご協力に心から感謝申し上げます。

ここが聞きたい!!

い つ ぱ ん し つ も ん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

十二月定例会の一般質問には、二議員が登壇し

次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

富田 義行 議員

- ◇在宅介護手当支給制度の
来年度からの実現について
- ◇成瀬ダムは強行な工事着手の懸念がある
当事者である村としての考えについて
- ◇ダムによる活性化策としての要望は何で
国から何を引き出そうとしているか
- ◇新しい栗駒山荘の管理運営に関する
村と第三セクターとの関係について
- ◇秋田栗駒リゾート(株)の管理費にある
送迎用バスの費用について
- ◇今年産米の売り上げ額と前年度との比較
来年度の減反増による推定減収額を伺う
- ◇米価暴落から農家を救う米作り援助策と
効率よい農業振興策の考えについて
- ◇村長の任期を来春に控え
村政執行にあたる今後の考えについて

伊勢谷政雄 議員

- ◇転作の拡大が進み
耕地の活用に対する村の対策について
- ◇介護保険制度の導入によって
村の行政改革にどんな影響が出るか
- ◇成瀬ダム環境影響評価準備書の
不備に関し工事事務所の説明があったか
- ◇今後の村のごみ処理対策について



一般質問に答弁する村長

三セクのレンタカー使用を改めよ

村長 補助バスを購入したい



富田 義行 議員



村内でも数回開かれている開放講座 (岩井川にて)

いっばんしつもん

成瀬ダム開放講座

問 秋田栗駒リゾート(株)のマイクロバス借り上げ料が新車を買うほどで年間に五百万円近い。
スキーズンは月六十万円の契約で借りてホテル利用者の送迎もしている。
なぜレンタルなのか、誰が見てもこれはおかしいので改めるべきではないか。
村長 平成三年のスキー場開業時に十二月半ばから三月までということではバスを借りたが、五年にホテルが開業してからも「今まで借りていたから」ということでこうなった。
バスは、電源過疎地域等企業促進事業補助が適用になりそうなのでそれを活用して購入したい。

今シーズンは購入を検討すべきだ
問 補助を悠長に待つより今シーズンから中古とか新車のリース等で購入を検討するべきではないか。
村長 補助が決まれば十年度には購入できると思う。
成瀬ダムの生態系保護を重視して
問 何千年先まで子孫たちへ受け継がれる森林生態系に国民合意がままままダム工事に強行着手しないようにするのが建設予定地の村の務めだと思う。
ダムが出来ると山菜などからの収入が得られる貴重な山が失われる。村はこれにどう対処するのか。
村長 植物の違いも猛禽類も十分調査して支障のないようにすることを建設省が発表しているのです。そのようになると思う。
あの山では所得申告で約百五十万円〜二百万円の山菜が採れている。補償交渉も出来るので配慮したい。

ダムの経済効果等を伺う
問 成瀬ダム建設に関連し村から国へ出す要望の柱はどんなことか。
また有利な関連法の有無や村へのダムの経済効果をどう見ているか伺いたい。
村長 総事業費の一割程度は環境整備事業として使っていると聞いているので、道路の付け替えによってコロゲ坂のナダレ地帯を回避できれば栗駒山荘の営業を早められる、と要望している。ダムの「水特法」は公共事業の採択優先はあるが、補助率の上乗せ条件はない。ダムの波及効果としては村内建設業者による下請け事業、村の産物の紹介や販路拡大への期待、発電所施設からの固定資産税収入などが考えられる。

在宅介護をしている方々へ、手当の支給を
問 在宅介護手当の実施を見送ってきた理由は「村には療養者見舞金制度があるから。国の介護保険法を見たら」ということだった。年間二千万の見舞金は二十年以上も変わらず今は目的を果たしきれていないし、介護保険法では在宅介護には支給されない。
県内の八割を超える自治体が介護手当を支給、湯沢雄勝の町村でも年間二十万円前後の支給がある。村でも早期の介護手当制度の実現を求めると。
村長 村の財政には、大型プロジェクト事業によって非常に難儀をかけている。在宅介護の方々にも大変苦勞をかけており、助成はしたいけれども財政的に実施はむずかしい。

いっばんしつもん



沼又の処分場は埋立てにもう少し余裕があるが……。



伊勢谷政雄 議員

水田転作に対する村の対策を伺う

村長 農家の「やる気」が大事だ

問 転作拡大が進み十年度は三十パーセントを越える面積となる。この現実をどのように考えるか。

転作田の活用が大事だと思いが村の対策を伺いたい。

村長 転作について、この二～三年村では「強要はしないけれどもお願いします」ということで実施してきた。

村がどのように思うかというよりも、農家自体・意欲充分な方々、の「やる気」によって解決できるのでないかと考える。

例えば農業委員の方とか村議の方が地域のリーダーとして「このところは、こうですよ」というようにすることが大事ではないか。村がどんなに思ってもやる方々の意識がそこへ行かなければできるものではない。その過程において援助やその他のいろいろなことについて、行政も当然やらなけ

ればならないことがある。今後は、指導センターの指導なども大事なことだと考えている。

地方分権

村長 地方分権に与えるものは

問 地方分権などは行政報告で村長が述べているように、村行政にもかなりの影響があるものと思う。

現時点で、地方分権・介護保険制度の導入についての地方分権が進められることによる村の対応。介護保険制度の導入による村の行政改革大綱に与える影響。それらに対する対策をどう考えているか伺いたい。

村長 地方分権については自治体理事者たちの会議で異口同音に「国からの財源が付いてこなければ、到底やれるものではない」との話になっている。

中央には、分権によって地方が何をやるか、となると現在の市町村単位では到底やって行ける体制にはないだろうから、広域合併などが必要になってくる。という空気が多分にあると感じている。

従っていま時点で「村はこの指針で行く」とは申しかねる。

また、介護保険制度に対する村の関わり方について、今は村長権限で決めることになってるが、それは大変なので県が一定して決めるような体制でないと思ふかと考えている。

負担金などについてもこの先難儀なことが出てくるのではないかと考えられ、制度の実施にはまだ時間があること、いまだに各団体や関係者などから要望が出てくる状況なので、村としてこうする、とは申しかねる。

ごみ処理対策への取り組みを伺う

問 ごみ処理は単に焼却・埋め立てでは済まない問題になっている。

広域的な取り組みが必要だと思いがどのように進められるのか伺いたい。

村長 早急な取り組みが必要だと考えるが、金があまりにもかかるので国・県の対策がない限り容易でない。

村としてはなるべくダイオキシンが発生するような物を分類して焼却していた方がいいと考えているし、そのほうが望ましいと思っている。

国からの規制などによりダイオキシンの発生を抑えていた方がいい、と要望をしているし、広域の場でも協議を進めている。

スポット

こんな質疑がありました

JA東成瀬村トマト部会 夏秋トマト販売実績祝賀会



よろこびに沸く村内トマト農家のみなさん

今回は、3百53万9千円を減額する
平成9年度一般会計補正予算に関する
主な質疑にスポットをあててみた

平成九年度一般会計補正予算は

満場一致で原案可決となった。

とも補償のあり方などが論議された

常勤ヘルパーは 増員しないのか

富田義行議員 在宅福祉としてのホームヘルプサービスに関し、基本的には常勤ヘルパーを増員しないパータイムヘルパーの体制で対応しようとしているのか。

助役 今後は介護保険法の事業と密接に関連して、ことだろうと想定されるが、現時点では常勤ヘルパーの増員よりもパートヘルパーを充実させたほうが非常に幅広く運用できる、という考え方を持っている。

改修する小貫山堰の 水路勾配は大丈夫か

柳邦夫議員 小貫山堰の改修工事に関連し、この水路の全線にわたり高低測量などすべての調査が終わっているのか。

この水路は落差の小さい

誠にゆるい勾配の水路なので事前のしっかりした測量が大事だと思うがどうか。

農林課長 全線について測量を実施し、一部に逆勾配の箇所もあったので、その対策も含んだ設計がされている。

とも補償の ありかたを伺う

富田義行議員 減反による生産調整に協力した農家のとも補償関係で、このまま減反が増やされた場合に、実数的に農家負担が増えることにはならないのか。

農家の方々から「面積が増えたからといって農家負担が増えるのはおかしい」という声もあった。

村長 農家と減反面積の指示をする村と農協を交え、また「とも補償」の各幹部の方々にも周知徹底させたいと「なぜまた今年は余計

キャンプ場使用料 減収の主な要因は何か

富田義行議員 須川湖キャンプ場の使用料収入が落ち込んでいるが動向はどうなっている。

商工観光課長 近年はオートキャンプが主流でキャンピングカーなどを持ち込む時代なので、須川のような形式のキャンプ場はわりと人気がないのかな、というふうに考えている。

大柳沼自然公園のキャンプ場も使用料が減少していることから同じことが言えると思う。

常任委員会です

二つある「議会常任委員会」の閉会中の調査活動などのうち
主な活動について特集しました

所管施設の視察・訪問などについて

総務教育民生常任委員長 高橋 檜雄

当委員会は例年実施している所管施設への視察
訪問を昨年九月に行いましたので、その中から
気づいたことを報告したい。

保育園では

高くなるものと思われ、一
層の努力を願うものである。

やまゆり・こぼと両保育
園とも園児数の減少が目立
ち、特にやまゆり保育園は
三歳児を入れてやっと半数
とのことで、園内も静かな
感じであった。

小学校では

小学校でも各校で児童数
の減少が目立ち教室を広く
感じてきた。

教育委員会では小学校の
統合に向けて住民の皆さん
からご意見を聞きながら
より良い方法で小学校教育
を進めるための座談会など

両保育園とも三歳児保育
については、保母さん方も
気をつかっている様子であ
ったが今後益々その割合が

進む

構成委員名簿

委員長	高橋 檜雄 (天江)
副委員長	富田 義行 (岩井川)
委員	伊勢谷政雄 (下田)
委員	菅原長榮治 (手倉)
委員	佐々木朋文 (肴沢)
委員	佐藤 辰雄 (平良)
委員	古谷 正久 (田子内)

を開いているが、この時も
一日も早い再編が必要だ、
と感じてきた。

また各校に共通して、学
習図書の実用性が非常に
強かったのが印象的だった。
学校設備では情報伝達の
手法として活用しているフ
ァックスが電話回線と共用
なため、相互に支障をきた
しているので専用回線にし
てほしいとの要望もあった。

また椿川・岩井川両校の
体育館の窓枠改修の要望も
強く、両校とも木製窓なので
開閉ができないばかりか
ガラスが落下する危険すら
あって早急な改修が必要で
あると見てきた。

中学校では

中学校では、かねて要望
していた屋根塗装が作業中
であった。

訪問時にはプールの内壁
塗装の要望が出たが、見る
とプールの水が白濁してい
て「夏には使用を中止した
こともある」という説明が
あった。
他には暖房設備の改修や
パソコンの更新などの要望
も出された。

幸寿苑では

特養施設「幸寿苑」は建
設から十年経過し、各所に
老朽化が目立ち設備・備品
の更新要望があった。
運営に係わる費用につい
ても年々額が増し、近々に
は一般会計からの繰り入れ
が必要になってくるものと
思われる。



学校訪問での授業参観 (椿川小にて)

こんにちは

この一年 活動のあしあと

産業建設常任委員長 佐藤正次郎

ダム の 先進地を視察

七月には前号の議会だよりで報告したように県外のダム対策の進め方について先進事例の視察を行った。視察先の経験談によると

「できるだけ多くの事例を見て聞いて決めたほうがよい」と言うことであった。

県土木事務所へ 道路改良などを要望

八月には各部落から議会に寄せられた要望の中から

県管理国道の側溝改良とか県道の拡幅改良などを中心として、雄勝土木事務所へ陳情・要請を行った。

皆瀬村と結ぶ県道の 改良促進を陳情

同じ八月に当村と皆瀬村の村長・議長・産建委員が合同で県の土木部長を訪問して、本村と皆瀬村を結ぶ県道小安温泉椿川線の拡幅改良促進の要請を行った。

山内村議会と 道路改良促進で交流

九月上旬には当委員会と山内村の産建委員会が県道横手東成瀬線の改良促進を図るべく交流し、今後の推進方法などを話し合った。また今回は当村の主な産業施設なども見てもらい、お互いに「本路線の通年通行化は必要である」との理解を深めあった。

村内主要事業の 工事現場などを視察

十月二十七日は、初雪が

降りしきるなか村内の主な建設現場の視察を行った。予算の大きい栗駒山荘の新築工事は、今秋に温泉入浴が可能となったように、ほぼ順調に計画どおり進んでおり、現場では今年七月オープンに見通しがついたという説明を受けてきた。ただ現地は酸性度が高いことから酸化予防対策には今後様々検討すべき課題もあると思われた。

育苗センターも 順調な仕上がり

山村振興事業で村が施設を造り、JAが土地を提供し、運営して行くことになって育苗センターも、建設工事が順調に進んでおり、数年前から要望の多かった水稻苗の供給などがこの春から実現することになり、今後の利用拡大が大いに期待される。

集落道や水路整備も 順調な進捗状況

中山間地対策事業の集落道整備や水路改修などは、関係者の努力で用地確保も順調に行ったことで、工事も計画どおりの進み具合であった。

まとめと 今後について

「投資効果」という山間地には不利な言葉があるが、村の生活向上に道路改善は不可欠であり、さらに声を大きくして理解を求めて行く必要を強く感じている。

構成委員名簿

- 委員長 佐藤正次郎 (岩井川)
- 副委員長 鈴木 秋雄 (榑 台)
- 委員 柳 邦夫 (滝ノ沢)
- 委員 谷藤東太郎 (岩井川)
- 委員 谷藤 茂 (岩井川)
- 委員 佐々木昭次郎 (田子内)
- 委員 佐々木謙吉 (入 道)



山内村産建委員との交流 (岩井川にて)

私もひとこと

しょうじょう 心清浄なれば 国土清し きよ



榎山台 岩崎 高澄さん

これだけは有耶無耶には
できない事として「自分」
という問題がある。
「自分」といっても、今
後の自分ではない「たった
今の自分」です。
仏教ではこの「たった今
の自分」がこの世を造って

いるのだという。
「この野郎」と言えば、
この野郎の世界。
「この野郎」が自分の内
の奥深い所に著えられて
今度その人に会ったときは
あの時の「この野郎」が出
てくるのである。
それと言うのも元はと言
えば、自分の色メガネで、
その人を見たからである。
始めから、そんな世界が
あったのでは無い。
つまり自分の色メガネで
見る世界は自分の色にしか
人が写らない、この世が写

らない訳である。
その色メガネを外せば、
「心清浄なれば国土清し」で
あり、何ともない世界です。
自分を措いて外には世界
があり得ないのです。
身から出た錆です。
だから、いくら人が環境
を変えても、住みよい村が
できる訳が無い。
「たった今の自分のチェ
ック」を怠らずにして欲し
ものです。
そして今度会う時は、初
対面で新鮮にしておきたい
ものです。

- ◆ 医療・介護・福祉制度の充実を求める意見書
- ◆ 新日米防衛協力のための指針に基づく有事立法体制に反対する意見書
- ◆ 保育行政の充実を求める意見書
- ◆ 労働者の権利を守り労働法制の改正を求める意見書
- ◆ 法務局の増員に関する意見書
- ◆ 生産者米価暴落への緊急対策と新米政策の是正を求める意見書

さて「明る」とは言い
かねる世情だがそれだけに
村民の暮らを守る議会の
役割は、いよいよ大きい。
今年はその姿がこの紙面
に躍動する年であることを
期待したい。
(委員長 冨田義行)

採択とした 陳情

- ▼ 高校生通学費助成制度の創設を求める陳情
 - ・ 東成瀬村椿川字久保二十五 菅原勇幸、他
- ▼ 高校生通学費助成制度の実現を願う陳情
 - ・ 東成瀬村田子内字田子内四 石綿嘉彦、他
- ▼ 医療・福祉・社会保障の充実を求める陳情
 - ・ 秋田県医療労働組合連合会執行委員長 柏谷武志
- ▼ 新「日米防衛協力のための指針」にもとづく有事立法体制づくりに反対する意見書の送付を求める陳情
 - ・ 新日米防衛協力のための指針(ガイドライン)に反対し
有事立法を阻止する秋田県実行委員会代表 佐藤裕二

みなさんからの
請願・陳情
このようになりましした

- ▼ 保育施設の充実を求める陳情
 - ・ 連合秋田湯沢地区連絡会議長 高橋清一
- ▼ 労働者の労働条件と権利を守り拡充する労働法制の改正を求める陳情
 - ・ 連合秋田湯沢地区連絡会議長 高橋清一
- ▼ 法務局の増員に関する陳情
 - ・ 全法務労働組合東北地方本部
秋田地方法務局支部湯沢分会長 千葉芳久
- ▼ 一部採択とした請願
 - ・ 生産者米価暴落への緊急対策と新米政策による史上最
大の減反計画の是正を求める請願
・ 農民運動秋田県連合会代表者 佐藤長右衛門

意見書の提出

次のような意見書を国の
関係省庁などへ送付した。

編集室

村の議員控室には県内や
隣県市町村が発行している
「議会だより」がたたくさん
並べられている。
議会だよりは議会の姿を
映す鏡だ、と言う。
表紙や色・ページ数、肝
心の中身のそれぞれが多样
で、号数を重ねて読めば、
その議会の特色が伝って
きて学ぶことも多い。
編集したものには良い意
味での「個性」がなければ、
同じタイプの出版物はみな
コピーものに近くなってし
まう、とも言われる。
当村の「議会だより」は
薄いながらもその紙面上に
「東成瀬ならではの」歴史
を刻んでおり、我々広報委
員も編集での我が村らしさ
を大事にしている。
さて「明る」とは言い
かねる世情だがそれだけに
村民の暮らを守る議会の
役割は、いよいよ大きい。
今年はその姿がこの紙面
に躍動する年であることを
期待したい。